

1. 組織名

日本経済団体連合会 TPPプロジェクトチーム

5. 提出意見④

該当する交渉分野

貿易円滑化

意見

(1) 貿易に係る手続の透明性・予見可能性を確保すべきである。具体的には、政策変更の事前通知の徹底、法令・規則の実施までのリードタイムの確保などについて規定すべきである。

(2) 税関手続の簡素化・迅速化を進めるべきである。具体的には、各国において輸出入・港湾手続のペーパーレス化や電子化に取り組むとともに、域内でシングルウィンドウの共通化を図るべきである。

[上記を求める理由・根拠となる具体例]

2-1 ベトナムでは、輸入手続に必要な書類も非常に多く、確認作業が非常に長い。担当官や税関毎に、提出を求められる書類や解釈が異なることもある。

2-2 メキシコでは、現地での輸入通関に際し、他国と比べて要求を受ける書類・写真・梱包要領などが多岐に亘ることが多い。

(3) セキュリティ確保と貿易円滑化の両立を図るべきである。そのため、AEO 事業者(認定事業者)の貿易手続の簡素化、AEO 事業者のセキュリティ確保と法令順守体制の整備状況に応じた通関手続の緩和措置の拡大、AEO 制度の相互承認の推進、将来的な統一を視野に入れた AEO 制度の構築支援などに取り組むべきである。

[上記を求める理由・根拠となる具体例]

3-1 米国では 24 時間貨物マニフェストルール、10+2 ルール、コンテナ全量検査などにより、輸入手続に手間・時間が掛かっており、改善が求められる。

3-2 二国間での AEO の相互承認制度はあるが、全ての TPP 参加国との間で実施されているわけではない。